

平成22年4月7日
厚生労働省

行政事業レビューにかかる行動計画

I. 基本的な考え方

厚生労働省においては、大臣指示により設置された、事務次官をトップとする「省内事業仕分けチーム」において、昨年12月より、独立行政法人・政府関連公益法人の事業見直しや平成23年度概算要求に向けた事業見直しなどの省内事業仕分けに自主的に取り組んでいるところである。

行政事業レビュー（第6回行政刷新会議において各府省での実施を決定）の実施に当たり、この省内事業仕分け（平成23年度概算要求に向けた事業見直し）の取り組みを活かすこととし、行政事業レビューの枠組みの中で両者を一体的に実施していくこととする。

II. 実施体制

予算監視・効率化チームのリーダーである長浜副大臣を責任者に、同チームのサブリーダーである山井政務官を副責任者とした「省内事業仕分けチーム」において、行政事業レビューと省内事業仕分け（平成23年度概算要求に向けた事業見直し）とを一体的に実施する。

1. 省内事業仕分けチーム（以下「チーム」という。）

- （1）チームの主査は、事務次官とし、主査代理は、総括審議官とする。
- （2）チームの副主査は、大臣官房参事官（総務担当）、大臣官房参事官（会計担当）及び政策評価官とする。
- （3）省内の各部局や地方支分部局等は、事業の実態把握（行政事業レビューシートを作成や現地調査の支援）などチームの取り組みに協力する。
- （4）事務局は、省内の各部局の協力を得ながら、大臣官房総務課、大臣官房会計課及び政策評価官室が担う。

2. 省内事業仕分け実態把握プロジェクトチーム（以下「実態把握PT」という。）

チームの下に設置された実態把握PTにおいて、現地調査を実施し、事業の実態を詳細に把握する。

・実態把握PTは、3チーム（A・B・Cチーム）構成とし、それぞれ以下の分野を担う。

- ・ Aチーム 保健福祉分野を中心に担当
- ・ Bチーム 労働分野を中心に担当
- ・ Cチーム 社会保険分野を中心に担当

Ⅲ. チームの取組み

1. 事業の実態把握

厚生労働省の全ての事業について、事業毎に行政事業レビューシートを作成し、事業の実施状況や予算の支出先及び使途などの実態を把握する。

事業の実態を詳細に把握するため、必要に応じて、実態把握PTが、チームの提示する論点や調査事項を踏まえ、現地調査を実施する。

2. 自己点検（事業見直し案の検討）

事業の実態を踏まえ、それが本来の事業目的と合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているかなど、事業所管部局が自己点検を実施する。

3. 公開プロセス（事業仕分け）

事業の実態や自己点検結果を踏まえ、外部の識者・経験者を交えて公開プロセスを実施する。

（1）公開方法

- ・ 一般からの傍聴者を募る。
- ・ 議事録は、後日、速やかに公開する。
- ・ その他の具体的な公開方法については、現在検討中。

（2）外部の識者・経験者

厚生労働省が選定した民間有識者に、行政刷新会議が指定する外部の識者・経験者を加える。

4. 結果の公表、概算要求への反映

公開プロセスの結果を中間まとめとして公表し、さらに、公開プロセスにかからない他の事業についても、レビューを実施するとともに、公開プロセス結果の視点に基づき、横断的に見直し、その結果を公表する。

行政事業レビューの結果を平成23年度予算の概算要求に反映させ、公表する。

また、これを組織や制度の見直しにも活用していく。

5. 行政事業レビューの実効性向上のための施策

国民や職員からの意見・提言募集、人事評価への反映など、行政事業レビューの実効性を高め、その向上に資する施策について、積極的に取り組む。

(1) 国民や職員からの意見・提言募集

行政事業レビューについて、インターネット等を活用し、国民や職員からの意見・提言を募集し、有効なものについては取組みとして実践する。

(2) 人事評価への反映

人事評価の目標設定に当たって、「コスト意識・ムダ排除」の視点から、予算執行の効率化に関する取組みを盛り込む。

IV. 今後のスケジュール

- | | |
|--------|--|
| 4 月～ | 公開プロセス対象事業の選定
事業所管部局から省内事業仕分けチームへの事業説明
実態把握PTによる現地調査
実態把握PTから省内事業仕分けチームへの報告
実態把握PTの報告を受け、自己点検を実施
公開プロセス対象事業のレビューシートを公表、国民からの意見募集 |
| 5 月末頃～ | 公開プロセスを実施 |
| 6 月～ | 公開プロセスの結果を中間まとめとして公表
公開プロセスにかからない他の事業のレビューシートを公表、国民からの意見募集
公開プロセスにかからない他の事業のレビューを実施
(公開プロセス結果の視点に基づき、横断的な見直しも実施)
行政事業レビューの結果を概算要求に反映 |
| 8 月末 | 概算要求、レビューシート最終版を公表 |

厚生労働省 行政事業レビューのスキーム

参考資料

責任者：長浜副大臣

副責任者：山井政務官

※予算監視・効率化チームのリーダーとサブリーダーをもって充てる。

省内事業仕分けチーム

民間有識者

※行政刷新会議が指定する外部の識者・経験者を追加

客観的な視点で
厳しく議論

- 主 査 事務次官
- 主査代理 総括審議官
- 副 主 査 大臣官房参事官
(総務担当)
大臣官房参事官
(会計担当)
政策評価官

※省内の各部局や地方支分部局等は、チームの取組みに協力

公開プロセス(事業仕分け) ⑥

⑤ 自己点検(事業見直し案の検討)

事業所管部局

事業仕分け実態把握PT

② 論点・調査事項

- ・企画官、課長補佐
- ・適宜係長・係員

報告④

Aチーム

報告④

Bチーム

報告④

Cチーム

③ 実態調査

現場の事業実施主体等

事業説明
①

第12回 厚生労働省省内事業仕分け

平成22年6月21日(月)
(14:00～17:00)
厚生労働省講堂
(低層棟2階)

1. 議事 (対象事務・事業)

(1) 介護保険事業費補助金(介護保険制度運営推進費) (14:00～15:00)

(2) 非正規労働者対策事業 (15:00～16:00)

- ・ 中小企業雇用安定化奨励金
- ・ 短時間労働者均衡待遇推進等助成金
- ・ 派遣労働者雇用安定化特別奨励金

(3) 検疫所 (16:00～17:00)

2. 民間有識者 (仕分け人)

高橋 進 株式会社日本総合研究所副理事長

田代 雄偉 元川崎製鉄株式会社環境エンジニアリング部長

土屋 了介 財団法人癌研究会顧問

福嶋 浩彦 中央学院大学社会システム研究所教授

宮山 徳司 埼玉医科大学医療政策学特任教授

花山 由美子 厚生労働行政モニター

※ 仕分け人は、毎回5名程度選任することとしており、
厚生労働行政モニターは応募のあった中から毎回1名選任する

第13回 厚生労働省省内事業仕分け

平成22年6月24日(木)

(14:00～17:00)

厚生労働省専用第22会議室

(18階)

1. 議事 (対象事務・事業)

- (1) 派遣事業等指導業務 (14:00～15:00)
- (2) 労働保険適用・徴収業務 (15:00～16:00)
- (3) 職業安定行政関係業務システム (16:00～17:00)

2. 民間有識者 (仕分け人)

安念 潤司 中央大学法科大学院教授

岩瀬 達哉 ジャーナリスト

草間 吉夫 高萩市長

田代 雄偉 元川崎製鉄株式会社環境エンジニアリング部長

中山 弘 元学校法人ホンダ学園常務理事

絵野沢 昌己 厚生労働行政モニター

※ 仕分け人は、毎回5名程度選任することとしており、
厚生労働行政モニターは応募のあった中から毎回1名選任する